

[資料2 第140期決算における不明内容]

1. 「役員報酬（自治委員）」

該当区分：役員報酬

額：8,500円

不明内容：支払日

詳細：支払日の記載が領収書になし。今期の報酬であることは確実でありまた支出額も明瞭であることから当期決算の実質には影響を与えないものと考えられる。

2. 「印刷機リース代」

該当区分：印刷費

額：579,894円

不明内容：消費税10%増税後の費用の明細書

詳細：増税前の契約書と増税前の支払額は一致しているものの、増税後の費用が単純に税率を上乗せした額より安価となっておりその内訳が不明である。なお、契約に問題がない限り支払額とその品目に変更はないものと考えられる。

3. 「デポジット返還費」

該当区分：予備費

額：32,500円

不明内容：支払日

詳細：支払日の記載が領収書になし。今期の回収であることは確実でありまた支出額も明瞭であることから当期決算の実質には影響を与えないものと考えられる。

4. 「払戻」（2回分）

該当区分：雑収入

額：465円

不明内容：手数料

詳細：当該振込手数料の金額について明示された資料が見つからない。ただし、その額は常識的な範囲内であり、特に異常は認められないものと考えている。

5. 「繰越金」

該当区分：前期からの繰越金

受領日：1月1日（形式的なもの）

額：不明（推計値：3,367,691円）

不明内容：額

詳細：本来数えられるべき本会所有の現金が計数されておらず、同時期に本会がい
くら所有していたのかを正確に確定することが困難。あくまで推計値となる。
この推計値は、存在する記録を参考に1月1日時点で保有している現金の合
理的と考えられる最大値と最小値の平均をとることで算定した。

6. 「予備費」

該当区分：使途不明金

額：55,981円

不明内容：当該不明金発生するに至った事由

詳細：一般に使途不明金は追跡できなかった支出を指すものであるが、今回の場合
は使途不明金の算定に必要な期頭での繰越金の額が不定であり、実際には期
頭での繰越金の額の誤差を反映したものと考えられる。実際第139期末のロ
ッカー繰越金を除いた繰越金の額の推定最低値は3,183,191円と算定してお
り、この平均値からの差は184,500円であるが、今回生じた使途不明金はこ
の枠内に収まっている。

[資料3 第140期決算における執行率不良の事由について]

活動保障費（執行率 65%）

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナと呼ぶ）対応により窓口等業務が著しく減少したことが主因。

情報処理関係費（執行率 57%）

予算要求の大部分を占めたパソコン更新が実施されなかったことが主因。前期以前にも予算規模の過大が所管部署内で問題視され減額されてきたが予備費として執行の予定の有無にかかわらず一定額が確保してきた。

事務用品費（執行率 17%）

例年の要求額が過大であったため、及び春休み、新型コロナに伴い自治会室の利用が低調であったため。

印刷費（執行率 242%）

印刷機リース代の存在を把握していなかったことが主因。新型コロナに伴い印刷機の利用が低調であったことから、当初要求項目に対する執行率は低調。

窓口関連費（執行率 19%）

要求額及び予算額が過大評価されていたため。

女子オリ関連費（執行率 12%）

新型コロナに伴い食事の提供を行わなかったため。

自治委員会運営費（執行率 3%）

自治委員会がオンライン開催となり大部分を占める弁当を調達しなかったため。

ロッカー関連費（執行率 61%）

直接的には弁償を要するロッカー数の見積もりが過大であったため。根本的には例年の執行状況を踏まえた予算要求をしていなかったため。

調査費（執行率 79%）

新型コロナ対応により通例金券の引渡し場所となっている窓口が閉鎖されたため、執行を次期に棚上げにしたため。

財務備品費（執行率 0%）

引き継ぎが適切になされず要求品目であった金庫の発注について新管理職の間で把握されていなかったことが主因。新型コロナによる一連の騒動につき普段以上に情報共有が低下したことも副次的な要因か。

正副自治会長選挙関連費（執行率 200%）

選挙戦の激化に伴い例年以上の選挙戦が行われたため。

予備費（執行率 8%）

繰越金含め予備費に計上していたため乖離が発生。決算という観点からは実際に執行した額と期末で現金として有している額とを区別するため、予算という観点からは来期に残しておかねばならない額と、当該期中に予備費として執行可能な額を切り分けるため

に項目を分離した。執行率不良の原因としては保有資産及び過去の繰越金を把握していなかったため、実態と乖離した繰越金が算定された。収支の調整のために導入した使途不明金が多い、ロッカーデポジットの入出金を会計として計上を始めた点も、予備費が膨張した一因である。

自治会費（執行率：当初額 0 円につき算定不能）

第 139 期中に振り込まれる想定であったため。

女子オリ参加費（執行率 0%）

新型コロナにより対面形式での女子オリを実施できず参加費を徴収できなかったため。

ロッカー弁償代（執行率 63%）

直接的には弁償を要するロッカー数の見積もりが過大であったため。根本的には例年の執行状況を参考に予算要求していなかったため。

雑収入（執行率 379%）

誤払の返還など事前に想定できなかった収入。

前期からの繰越金（執行率 57%）

保有資産の状況を把握しないまま予算を作成していたため。

前期での収支差（執行率 0%）

意図不明の予算項目。